

平成29年11月10日
農 林 水 産 省

認定農業者の認定状況(平成29年3月末現在)

平成29年3月末現在の認定農業者の認定状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

(概要)

平成29年3月末現在の認定農業者数は、24万2,304経営体となり、前年と比べ、3,781経営体減少しました。

また、認定農業者のうち法人の数は、前年と比べて1,650法人増加し、2万2,182法人となっています。

(平成29年3月末現在)

形 態	29年3月末	28年3月末との差
認定農業者数	242,304	▲ 3,781
(うち法人数)	22,182	1,650

(注1) 「認定農業者数」とは、①農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者の数(242,258経営体)及び②特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数(46経営体)である。

(注2) 法人数は、一戸一法人を含む。

認定農業者の認定状況

(平成29年3月末現在)

	25年3月	26年3月	27年3月	28年3月	29年3月
認定農業者数	233,386	231,101	238,443	246,085	242,304
前 年 同 月 差	▲4,136	▲2,285	+7,342	+7,642	▲3,781
(うち法人数)	16,679	17,840	19,105	20,532	22,182
前 年 同 月 差	+943	+1,161	+1,265	+1,427	+1,650

認定農業者の認定状況

平成29年3月末現在

		認定農業者			
		認定農業者数	28年3月末からの増減	うち法人数	28年3月末からの増減
北海道	北海道	30,497	▲559	3,074	+216
	青森県	10,004	▲500	383	+30
	岩手県	7,085	▲290	597	+36
	宮城県	6,445	+8	552	+90
	秋田県	10,369	▲256	576	+28
	山形県	10,175	▲8	446	+45
	福島県	7,772	+42	488	+64
	小計	51,850	▲1,004	3,042	+293
関東	茨城県	8,450	▲31	588	+58
	栃木県	8,086	+41	350	+33
	群馬県	4,809	▲38	524	+31
	埼玉県	5,032	+4	329	+33
	千葉県	6,401	▲140	605	+57
	東京都	1,613	+107	19	+3
	神奈川県	2,067	+25	179	+4
	山梨県	2,311	+59	184	+19
	長野県	6,883	▲50	743	+52
	静岡県	5,331	▲152	423	+31
	小計	50,983	▲175	3,944	+321
北陸	新潟県	14,931	▲130	938	+37
	富山県	1,625	+1	592	+40
	石川県	2,180	▲13	348	+13
	福井県	1,224	+7	341	+23
	小計	19,960	▲135	2,219	+113
東海	岐阜県	2,119	+5	493	+42
	愛知県	4,663	▲118	477	+15
	三重県	2,165	▲62	405	+21
	小計	8,947	▲175	1,375	+78
近畿	滋賀県	2,774	+46	455	+45
	京都府	1,289	+16	213	+14
	大阪府	1,030	+44	43	▲1
	兵庫県	2,489	▲127	330	+44
	奈良県	1,009	+17	78	+13
	和歌山県	3,021	▲162	65	▲1
	小計	11,612	▲166	1,184	+114
中国・四国	鳥取県	1,031	▲23	200	+30
	島根県	1,244	▲21	371	+16
	岡山県	3,107	▲53	338	+32
	広島県	1,466	▲17	463	+3
	山口県	1,521	▲91	375	+20
	徳島県	1,986	▲97	166	+10
	香川県	1,644	▲68	288	+28
	愛媛県	4,564	▲112	336	+10
	高知県	2,978	▲229	154	+12
	小計	19,541	▲711	2,691	+161
九州	福岡県	6,118	+27	611	+76
	佐賀県	4,039	▲85	236	+41
	長崎県	5,745	▲81	325	+30
	熊本県	11,048	▲83	839	+103
	大分県	4,287	▲83	602	+31
	宮崎県	8,021	▲246	728	+31
	鹿児島県	8,191	▲222	1,086	+40
	小計	47,449	▲773	4,427	+352
沖縄県		1,465	▲83	226	+2
総計		242,304	▲3,781	22,182	+1,650

問い合わせ先: 農林水産省経営局経営政策課 経営育成グループ

[電話]03-3502-8111(代) 内線5152
03-6744-0576(直通)

基本構想の策定状況及び認定農業者数

平成29年3月末現在

		基本構想策定 市町村数	認定市町村数	認定農業者数			
		①	②	③	③のうち法人	③のうち共同申 請	③のうち28年度 (28年4月～29年3 月)中に新規に認 定を受けた認定 農業者数
					④	⑤	⑥
東 北	北海道	172	170	30,497	3,074	1,448	758
	青森県	40	38	10,004	383	214	355
	岩手県	33	33	7,085	597	332	178
	宮城県	33	33	6,445	552	272	306
	秋田県	25	25	10,369	576	65	248
	山形県	35	35	10,175	446	173	339
	福島県	58	58	7,772	488	327	317
	小計	224	222	51,850	3,042	1,383	1,743
	茨城県	44	44	8,450	588	367	423
	栃木県	25	25	8,086	350	611	412
関 東	群馬県	35	34	4,809	524	293	247
	埼玉県	61	60	5,032	329	279	307
	千葉県	53	53	6,401	605	626	351
	東京都	39	39	1,613	19	351	118
	神奈川県	30	29	2,067	179	43	91
	山梨県	27	24	2,311	184	85	245
	長野県	77	77	6,883	743	230	412
	静岡県	34	34	5,331	423	300	172
	小計	425	419	50,983	3,944	3,185	2,778
	新潟県	29	29	14,931	938	269	506
北 陸	富山県	15	15	1,625	592	81	79
	石川県	19	19	2,180	348	53	76
	福井県	17	17	1,224	341	267	48
	小計	80	80	19,960	2,219	670	709
	岐阜県	42	40	2,119	493	23	97
東 海	愛知県	53	52	4,663	477	498	205
	三重県	29	28	2,165	405	98	85
	小計	124	120	8,947	1,375	619	387
	滋賀県	19	19	2,774	455	31	170
近 畿	京都府	25	23	1,289	213	24	62
	大阪府	37	30	1,030	43	4	54
	兵庫県	38	35	2,489	330	43	154
	奈良県	32	30	1,009	78	14	59
	和歌山県	28	27	3,021	65	77	151
	小計	179	164	11,612	1,184	193	650
	鳥取県	19	19	1,031	200	76	79
中 国 ・ 四 国	島根県	19	19	1,244	371	32	85
	岡山県	27	27	3,107	338	205	149
	広島県	20	19	1,466	463	18	63
	山口県	18	18	1,521	375	45	75
	徳島県	24	24	1,986	166	138	122
	香川県	16	16	1,644	288	119	78
	愛媛県	20	20	4,564	336	300	176
	高知県	34	34	2,978	154	289	106
	小計	197	196	19,541	2,691	1,222	933
	福岡県	57	57	6,118	611	420	307
九 州	佐賀県	20	20	4,039	236	260	207
	長崎県	21	21	5,745	325	430	185
	熊本県	45	45	11,048	839	1,737	455
	大分県	17	17	4,287	602	193	250
	宮崎県	26	26	8,021	728	551	453
	鹿児島県	43	41	8,191	1,086	383	374
	小計	229	227	47,449	4,427	3,974	2,231
	沖縄県	35	31	1,465	226	138	95
総計		1,665	1,629	242,304	22,182	12,832	10,284

注：基本構想策定数は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定した市町村の数をさす。

認定市町村数は、基本構想に基づき、農業経営改善計画の認定を行っている市町村の数をさす。

問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課 経営育成グループ

03-3502-8111(代) 内線5152

03-6744-0576(直通)

農業経営改善計画期間の終期を迎えた者、同計画期間内に認定農業者でなくなった者及び新規認定者の推移

	H25年3月	H26年3月	H27年3月	H28年3月	H29年3月
終期を迎えた者 ①	41,481	35,560	38,600	54,321	57,319
再認定を受けた者 ②	30,879	26,826	30,498	44,918	46,048
再認定を受けなかった者 ③	10,602	8,734	8,102	9,403	11,271
計画期間内に認定農業者 でなくなった者 ④	933	1,808	2,125	2,644	2,794
新規認定者 ⑤	7,399	8,257	17,569	19,689	10,284
純増減数 ⑤-(③+④)	▲ 4,136	▲ 2,285	7,342	7,642	▲ 3,781
再認定率 ②/①	74.4%	75.4%	79.0%	82.7%	80.3%
(参考)認定農業者数	233,386	231,101	238,443	246,085	242,304

注：計画期間内に認定農業者でなくなった者の数④とは、計画期間内に法人化や死亡もしくは離農・廃業等により認定農業者でなくなった者の数。